まちのわだい

新成人のつどいをWeb配信で開催

5月2日、令和3年新成人のつどい(成人式)を開催しました。今年は新型コロナウイルスの感染拡大によりWeb配信方式に変更しました。新成人代表の星琴乃さんと松村颯馬さんは「自分の可能性を信じて、人一倍の努力と前進をし続けていきます」と、同じく上神田初音さんと時

光世那さんは「成人としての自覚と誇りを胸に、より一層の努力をして、一歩ずつ前に進んでいきたい」と誓いの言葉を述べました。当日は、開催予定地であった芸術文化センター ポポロに5カ所のフォトスポットを用意し、やっさだるマンもお祝いに駆け付けました。訪れた新成人た



▲誓いの言葉を述べる星さん (左)と松村さん





ちは、感染症対策を 行いながら、友人ら と記念撮影を楽し みました。

問生涯学習課(☎08 48·67·6147)

◀誓いの言葉を述べる 上神田さん(左)と時 光さん

国有形文化財の登録証などを伝達

地域の歴史的景観づくりに貢献しているとして、令和3年2月4日に国の登録有形文化財になった、東町の眞田家住宅と醉心山根本店への伝達式を4月25日に市役所で開催。文化庁から届いた登録証と記念プレートが岡田市長から手渡されました。出席した株式会社醉心山根本店の山根雄一社長は「古い建物なので維持するのも大変で

すが、次の100年も守っていけるように努力していきたい」と話し、眞田家住宅の管理者の眞田 貴美子さんは「先祖から受け継いだものなので、大切にしていきたい」と思いを語りました。

間文化課(☎0848・64・9234)



▲黒しっくい塗りの壁が特徴的な醉心 山根本店事務所



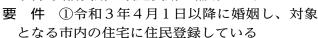
▲岡田市長を挟んで登録証を手に する眞田さん(左)と山根社長



▲三連窓などを用いた、和洋折衷の造り になっている眞田家住宅客間

新婚世帯の新生活を応援 引越費用や賃借費用などを補助します

少子化対策や市への移住促進を目的に、次の要件などを全て満たす新婚世帯に対し、市内の住宅の取得・賃借費用、引越費用を補助します。



- ②婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下である
- ③夫婦の所得の合計が400万円未満である
- ④夫婦ともにマイナンバーカードを取得している
- ⑤地域活動に参加している

※その他にも条件があります。詳しくは市**Ⅲ**で確認してください。





本市即

補助額 上限30万円

※婚姻を機に夫婦のどちらかが市内に移住した場合は20万円、夫婦ともに移住した場合は40万円を加算。

申令和4年3月31日(木)までに申請書(提出先、市 〒に用意)を地域企画課(市役所本庁4階☎08 48・67・6011)へ

※申請には、領収書などの対象経費を支払ったことが証明できるものが必要です。